

東浦町景観計画(案)パブリック・コメントへの意見募集結果

NO	項目	意見	町の考え方
1	第7章 重点区域の景観まちづくりの方針(P52)	<p>景観計画(案)は全体としてよくまとめられていると思います。その中で下記のように当会としての考えを取りまとめましたのでよろしくお取り計らいください。</p> <p>1. 重点区域の候補地区に「歴史遺産の活用」を追加したい。東浦の景観特性に、「歴史上のできごと」が5点挙げられているが、「景観基本理念」の「まちづくりの目標」には歴史に関する事項が見当たらない。「歴史遺産の活用」の項目を追記したい。同時に、「重点区域の候補地区」に追加したい。記載の5点以外に追加する歴史上の出来事は、以下をあげたい。 (1)「村木砦跡」①織田信長が尾張織田家の中で認知された重要な戦いだった。もしこの戦いに負けていたら、桶狭間の戦いにつながらなかったターニングポイント②織田信長が、戦いで初めて鉄砲を使った (2)「入海貝塚」①縄文早期に標準土器は、この地名を冠した「入海式土器」②「貝塚」は、ここ入海神社以外に、村木神社、伊久智神社、稲荷神社のものもある (3)「生道塩」①平安時代初め頃の「延喜式」に登場する当時の「ブランド塩」②「塩づくり」は町全域でなされ、「うのはな館」のテーマの一つでもある (4)「白砂糖」初の国産化成功①江戸時代中期、中国からの輸入で国内の大量の銀が流失したことから、幕府や各藩が国産化を奨励した②和三盆として、尾張藩や将軍家に献上された。</p> <p>2. 上記1項に関し、「根と狭間」と称しているが、昔からの地名に全く触れていない。「地名(小字名)」は、その地域の生い立ちを示す歴史であるが、近年大規模開発などでその地名が変えられて失われていくことは残念である。「根と狭間」の地形と地名はセットのものであり、安易に変えるべきではない。特別な理由がない限り、むやみに変えられないようにすることを決めてほしい。[明治初期北海道開拓時、先住民族アイヌの文化風習を尊重し出来るだけアイヌ語の地名(発音)を残した先人がいた]</p> <p>3. 「弘法道」を一本化して「重点区域の候補地区」にしたい。森岡から藤江まで町全域の道であり、この道を丁石に導かれると現在は変わってしまった地形や景観を蘇えることが出来る資産でもある。「重点区域」の設定では、5つ目に「町全体」の「弘法道」として追加し、一本化したい。</p> <p>4. 重点区域の候補地区「明徳寺川を軸とする根と狭間の景観」に追加したい。街路樹が連なる並木道は、歩行者や車から観ても印象に残る景観の一つである。特に、通過するだけの他の市町村の車にとっては、その町の印象を決定付ける要素の一つとなる。現在、役場北「帯刀」交差点から東へ武豊線高架下に至る道路の「アメリカ楓」の並木道は、まだ成長途中ではあるが樹形の良さや新緑・紅葉の見ごたえは圧巻である。昨今、落ち葉の処理から新設の道路から街路樹による並木道が消えている中で、既存の並木道は是非とも後世に残し町民の財産としたい。ついては、重点区域の候補地区「明徳寺川を軸とする根と狭間の景観」に関連付けて、近くの明徳寺川両岸の「於大の道の八重桜の並木路」に繋げて「東浦の並木道」として継続的に整備したい。[於大公園南階段両脇のメタセコイア並木と同様の名所になれば幸い]</p>	<p style="text-align: center;">町の考え方</p> <p>1. 土地の特徴や歴史遺産は、東浦町がもともと持つ大切な財産であり、地域の景観の個性を表すものです。これらの歴史遺産の活用が人を引きつけるまちにつながるものと考えています。 この考えに基づき、計画案P29「良好な景観形成に関する方針」に「中世、近世、近代と重層的に残る歴史や生活文化と、坂道、路地のほっとする空間を活かす」と記載していますので、P30の取組みにも「歴史遺産の活用」と追記します。 本計画では4か所の候補地区を掲げていますが、重点区域候補地区の選定にあたっては、歴史遺産のある場所を着眼点としており、P52「重点区域の選定の考え方」に記載しているとおり、本計画策定以降、地域住民のまちづくり動向等により必要に応じて増やし、広げていく方向で検討していくこととしています。</p> <p>2. 地名がその地域の生い立ちを示す歴史であることについては、共通の認識を持っています。 本計画では、地域の言葉を用いて東浦町の景観の基礎となる土地の特徴を表現したいと考え、昔の地籍図から地名を調べ、東浦の地形の特徴を「根と狭間」という言葉で表現しました。 景観法には地名に関する規定がないため、地名変更を規制することはできませんが、その土地の景観の特徴を紐解くために、地域住民のみなさんが景観まちづくりの活動を通じて地名について知り、考えることが重要であると考えています。</p> <p>3. 弘法道は、本町の景観の特徴を示す重要な軸であると認識しています。 ただし、景観に直接影響する地形は、地区ごとに特徴があり、例えば緒川地区では弘法道が低い場所を通っており、そこから多くの坂道を見上げる景観が特徴です。また、生路地区では弘法道が根(丘陵)の裾を上っていくため、弘法道から集落の瓦屋根の連なりを見下ろす景観が特徴です。 このように、弘法道に沿って多様な景観がみられる一方、地区によっては土地改良事業などで古い道がなくなっていたり、途中で途切れた区間があるのも実態です。 まず弘法道を活かした「屋敷と郷中」の景観まちづくりを各地区単位で進めていくことにより、分断された弘法道を一本の道として再認識する機運が高まっていくものと考えています。</p> <p>4. 重点区域は、計画案P52にも記載しているように、候補地区とともに地域住民のまちづくり動向、公共施設の整備の計画等に対応し、必要に応じて増やし、広げていく方向で検討していくこととしています。 また、アメリカ楓の並木道については、明徳寺川の遠景としても重要だと考えておりますので、P57「景観特性・景観資源」に並木道を追記します。</p>

NO	項目	意見	町の考え方
2	計画案全体	<p>東浦町景観計画(案)については、完璧ではないものの一通り目を通しました。景観うんぬんを言う前に日頃感じていることは…町のそれなりの立場にあるような方でさえ「東浦町は何もないところですよ」と言うことを、平気で口に出している現実があります。これはとんでもないことで、まず事実を正しく認識してもらうことが大切だと感じています。</p> <p>1. 大切な歴史を町づくりに生かす 「生路の三白(塩・白砂糖・白木綿)」は歴史に初めて登場した平安時代の生路塩、江戸時代に初めて作られた白砂糖、昭和になって白木綿生産は日本一でした。中でも江戸幕府を開き太平の世を実現した、徳川家康のお母さん「於大の方」の生まれた地で、於大にかかわる寺院もあります。現在では於大の名前をつけた「於大の道」では、近隣の多くの人々が八重桜を楽しんでいます。さらに、緒川城主水野信元の要請で駆けつけた織田信長が、初めて鉄砲を使った「村木砦の戦い」で今川軍を破り、これにより信長は尾張織田家をまとめることができ、天下統一に突き進みました。これらのことは重要な歴史の一部であり、この事実をもっともっと知ってもらうことで、東浦の知名度・好感度を上げることが大切なことです。景観づくり町づくりは、町の価値を高めることに他ならないわけで、今あるすばらしい風景や街並みを守ることと、同時にこうした歴史を知りそれを活かすことこそ大切なことと思います。最近では東京から歴史の好きな人たちが、わざわざ村木砦跡を訪ねてきています。東浦町に人を呼び込むことが、町の発展にとって欠かせないことであると考えています。そのためには「村木砦跡」・「於大の方」を活かした町づくりをしたいものです。</p> <p>2. 地名を安易に変えず、できるだけ守る。 最近の大規模開発で昔からの地名が消えて、今風の名前に変わったところはいくつかあります。確かに「〇〇地獄」ではあまり歓迎されず敬遠されてしまいましたが…。しかし、地名こそが町の歴史を如実に物語っているのも事実であり、できるだけ守っていきたいものです。民主主義は議論を尽くした後は多数決で物事を決める…とよく言われます。しかし、考えてみてください今の人口50,000人の6割は、ここ30年か40年前から住むようになった人で占められています。それより以前からここに生まれ育った者としては、昔からの地名は安易に変えてほしくないと思っています。今の風景を守り残そうというの、その地名を残そうというのも同じように大切だと思います。 以上個々の事柄ではなく、全体をどのようにまとめるのかを考えた時に、この二つを思いました。</p>	<p>1. 本計画においては、歴史を重要視していますので、P27基本理念に「於大の方」について記載しています。 また、「村木砦跡」については、景観要素を記載しているP26「点景」の景観の現況特性に《国指定文化財の入海貝塚を始め、徳川家康の母「於大」の生まれた緒川城跡、織田信長が初めて鉄砲を使い戦った村木砦址。他にも豊かな歴史を秘める神社仏閣などの歴史遺産が数多く残されている。》と追記します。 本町の歴史資源のなかには、都市化が進むなかで現在では景観として形が残っていないものもあり、今後、歴史的景観がこれ以上失われていくことを未然に防ぐような取り組みが必要です。第1章に記述したように地域の歴史を大切にする人々の活動が活発になることは、町の魅力、価値、ふるさとへの愛着が高まることにつながるのみでなく、歴史的記念物の周辺の良いに保たれた景観や、伝統的な祭事が映えるようなまち並みを維持したり、それにふさわしいものに改善していくことが、地域の景観の向上につながると考えます。</p> <p>2. 地名がその地域の生い立ちを示す歴史であることについては、共通の認識を持っています。 本計画では、地域の言葉を用いて東浦町の景観の基礎となる土地の特徴を表現したいと考え、昔の地籍図から地名を調べ、東浦の地形の特徴を「根と狭間」という言葉で表現しました。 景観法には地名に関する規定がないため、地名変更を規制することはできませんが、その土地の景観の特徴を紐解くために、地域住民のみなさんが景観まちづくりの活動を通じて地名について知り、考えることが重要であると考えています。</p>

NO	項目	意見	町の考え方
3	<p>1. 計画案全体</p> <p>2. 第2章東浦町の景観特性と課題(P12)</p> <p>3. 第8章景観まちづくりの今後の取組み(P61)</p>	<p>1. 東浦の景観について「根」と「狭間」という表現が使われ、計画の見出しにも使われているが、住民になじみの少ない言葉なので、他の表現ができないか。(例えば扇を広げた形とか)</p> <p>2. 第2章東浦町の景観特性と課題2-1地域の歴史と変遷において、町の西部の記述がないのはなぜか。例えば、平安時代から鎌倉時代の八巻古窯群(緒川八巻)がある。また、緒川村検地帳によると、1727(享保12)年、緒川本郷下切から7名、1729(同14)年、5名計12名が移住。これらの人々が、緒川新田の草分けであると聞いている。さらに1931(昭和6)年、名鉄電車が、太田川-半田間開通。1955(同30)年、巽ヶ丘駅が新設された。駅自体は他市であるが、鉄道は町を通過しており、その後の住宅開発に大きな影響を及ぼした。</p> <p>3. 第8章景観まちづくりのロードマップ8-3行動・事業を展開する組織づくり08「向こう三軒」から地域へと活動の輪を広げていくに「向こう三軒協定」として、連続する三軒以上の建築物等の所有者、使用者が良好な景観の形成への取り組み(景観の統一・プランターによる庭先や軒先の緑化など)を公的に位置づけ、、、とあり、「向こう三軒協定」の制度化(条例化)とある。しかし、こうした取り組みは住民から自発的に起こるものであり、条例化して行政から働きかけるのはどうか。</p>	<p>1. 計画案P15「東浦町の景観の基本となる特性」にあるように、かつて丘陵部は「根」、川筋は「狭間」と呼ばれており、その名残は地名にも残されています。本計画では、地域の言葉を用いて東浦町の景観の基礎となる土地の特徴を表現したいと考え、昔の地籍図から地名を調べ、東浦の地形の特徴を「根と狭間」という言葉で表現しました。 5本の根とその間の狭間が入り組む「左手」の形にたとえている土地の特徴は、「扇を広げた形」に起伏をあわせたイメージであると考えております。</p> <p>2. 名鉄電車の太田川-半田(成岩)間開通につきましては歴史上の重要な出来事として、P14の「東浦町をめぐる重要な歴史上の出来事」に《1931年(昭和6年)、名鉄電車が太田川-成岩間開通。それに伴い、町西部も大きな発展を遂げた。》と記載します。</p> <p>3. 計画案P72にも記載しておりますように「向こう三軒協定」の主体は住民でありますので、P67「向こう三軒協定」の制度化(条例化)については、「向こう三軒協定」の推進に修正します。</p>
4	<p>計画案全体</p>	<p>1. 各個人お薦めの景観の写真の募集は随時受け付けし、掲示は役場ロビーのほか各コミュニティセンターや図書館に常設で展示をしたらどうでしょうか。11/19の説明会で藤江の出席者から紹介された刈谷から見た夕日の景色写真(中日新聞掲載)も入手して一緒に掲示をされたらと思います。</p> <p>2. 無関心層の人たちに対する参加意識のモチベーションをどのようにしてあげたらいいのか、もっと議論してもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>1. 2. 東浦の景観の特徴や魅力を多くの町民や、町外の方々にも知っていただき、いい景観を守っていきたいという意識を共有することは、これからの景観まちづくりの行動のなかで重要なことと考えています。 景観の写真を募集し、それを多くの人目に触れるようにすることが、より多くの人々に景観への関心を持ってもらうための入り口と考えていますので、今後もより良い方法により継続できるよう検討します。</p>